

ものがたり三

元氣、本氣の人づくり

(教育・文化)

一、きなりの人づくり

きなりの郷では、ふるさとに愛着と誇りをもてるようきなり教育を実践します。

【現況と課題】

〔学校教育〕平成十六年度の児童・生徒数は、小学生六五名、中学生四〇名となっています。今後、更に減少する傾向にあり、少子化の進行は、教育の面にも、大きな影響を与えると思われます。学校では、社会性を育むための異年齢交流の機会を設けるなど、減少化に対応し実践しています。

村の子どもたちは、保育所から中学校卒業まで一貫して同じクラスに属し、新しい出会いがありません。異なる友との出会いや学習の場をどう構築するか、良い意味での競争心をどう育成するかなどの課題があります。

少人数学級は、基礎基本を重視する学びの点からみれば、授業の展開・整理・点検評価などで、個性重視の教育がいくとどく利点があります。しかし、コミュニケーション能力や応用力や創造力など、他と関わりあって育まれる能力は、マインাসとなるおそれがあり、これをどう補うか工夫が必要になります。

教育方針としては、「たくましい北山っ子の育成」を掲げ、小学校では「明るく・強く・考える子」の育成を目標に、中学校では「確かな学力・豊かな心・強くたくましい体」の育成をめざし、実践しています。

「たくましい北山っ子」を育てるためには、生きる力を身につけ、新しい時代を切り開く積極的な心を育てる必要があります。学力の向上を図ることは勿論のことですが、下北山の人々の生活文化や自然環境を教材化するなど、地域に根ざした教育を進めることも大切です。



ITを活用して他校との情報交換や共通課題による研究や、近隣の学校との交流学習など学校の活性化に努め、コミュニケーション能力を高め、たくましい北山っ子の育成をめざします。豊かな自然環境に恵まれた、きなりの郷の文化や伝統を享受しながら、更なる発展と創造をめざします。

【計画】

一、教育環境の充実

- ・適切な児童数確保（一クラス一〇名）と都市部との交流のため、山村留学招致事業を尚一層推進します。
- ・築後四十年の歳月が経過する中学校は、学校施設耐震化の対象建築物となっており防災避難の上からも対策が必要です。
- ・小学校の屋根等の大規模修繕も必要とされています。
- ・優秀な教職員の確保と情報教育機器の整備充実に努めます。
- ・「たくましい北山っ子の育成」をめざし、学び方づくり・健康づくり・生き方づくりを進めます。
- ・ふるさと体験学習などを通し、豊かな心や生きる力を身につけます。
- ・村の特色であるゴルフ場を生かした学習を尚一層、推進します。
- ・近隣の学校と共通課題による学習の場を設け交流学習を進めます。
- ・ジェット推進事業によるALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー、英語の補助先生）の活用とおし国際交流を図ります。
- ・進学生に対する「奨学金制度」の維持継続を今後も進めます。

二、自立と充足のきなりのライフ

きなりの郷では、住民一人ひとりが自由に自らの可能性をのばし、きなり生活を楽しめる、遊びのある学習環境づくりを進めます。

【現況課題】

〔社会教育〕社会教育については、現在、各大字の公民館（集会場）や学校、むらづくりセンターなどを利用して、書道・墨絵・茶道・太鼓・陶芸・着付けなどの公民館活動や、美化推進運動、婦人学級活動、ふるさと体験活動などが実施されています。指導者は、きんりの住民でその道を極めた方々ですが、住民の多様なニーズに応えるためには、更なる指導者の発掘と養成に努めねばなりません。自立と充足のきなりスタイルをめざすには、住民の自主的なサークル活動の育成を図ることも今後の社会教育を進める上で大切です。

〔社会体育〕社会体育については、高齢者に人気のあるグラウンドゴルフの充実、子どもから高齢者に至る住民のスポーツに対するニーズの把握と、新たなスポーツの紹介を行なう必要があります。

下北山スポーツ公園をはじめ、学校体育館や池の平運動場などの恵まれた施設の活用とそれらの施設に対し設備が整備されているかの検証も必要です。

【計画】

一、社会教育

- ・親子の自然体験活動を推進します。
- ・指導者の発掘と育成に努めます。
- ・生涯学習基本構想を策定します。
- ・村外との生涯学習交流を進めます。
- ・青少年活動の促進を図ります。

二、社会体育

- ・グラウンドゴルフの全村的普及に努めます。

- ・テニス教室、バドミントン・エアロビクスなど村民のニーズに則した軽スポーツの普及に努めます。
- ・健康増進の為に自主的に歩くことの推進と歩け歩こう大会を開催し、村民の体力増進に努めます。

三、下北山文化の伝承と創造

下北山村の豊かな自然と共に、農山村生活文化を守り伝えていきます。

【現況と課題】

村の歴史を概観すると、役行者を開祖とする山岳信仰の隆盛期を経て、南北朝時代に人々が村集落を形成していたことがわかります。この頃の遺跡として、役行者が開祖とされる、明神池を御神体とした池神社が残されています。

現在、村内で収集された古文書類が民俗資料館に、分類、整理されていますが、その学術研究が必要となっています。また、各地区には古くから伝わる民話や民謡、芸能などが残されており、これらの伝統文化を保存・継承していく必要があります。

下北山の歴史文化は、その山岳地という立地から遺跡として残されているものは少なく、山と共に生きるという山村生活文化が生活様式として近年まで残されてきました。しかし、ダム建設の時代をピークに村の人口が著しく減少し、新しい時代の到来とともに、生活様式も変容し伝統文化が忘れ去られようとしています。また、自然環境保護の気運の高まりの中、豊かな自然に恵まれた本村においてもその責務は大きく、村の豊かな植生を正しく理解し、保存と保護に務めていく必要があります。

平成十六年七月には「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産として登録され、吉野と熊野三山を結ぶ修験の道「大峯奥駈道」や「前鬼」は村の歴史の道でもあり、世界に誇れる村の遺産でもあります。豊かな自然と信仰に裏付けされた文化的景

観を保護し、未来に伝承することは私たちの努めでもあります。

生活が近代化・核家族化し、ともすれば忘れ去られようとしているよき風習・風俗など精神的な安らぎのある暮らしを「きなり文化」として提案しています。先人の培ってきた生活文化を見直すとともに、豊かな自然の保護に努め、村づくりに活かしていくことが大切かと考えます。

【計画】

一、きなり文化の創造

・下北山の農山村生活文化の再生と、新しい下北山文化「きなり」の創造のため、住民の様々な文化活動の促進と育成に努めます。

二、きなりの歴史文化の保存と伝承

- ・各地に残る伝説や民謡等の保存、伝承に努めます。
- ・各地区に残る祭礼の保存・伝承に努めます。
- ・歴史民俗資料館などで貴重な歴史を伝える民俗資料の維持管理に努めます。
- ・特に重要な文化資料や、伝承文化については、村指定文化財に指定し、保存・継承に努めます。

四、あらゆる差別のない

きなりの郷づくり（人権尊重）

すべての住民が生きがいを感じ、幸せでなければなりません。

【現況と課題】

きなりの郷では、すべての住民が生きがいを感じることのできる生活の実現を





目指します。このためには、就労や教育など、生活のすべての場で差別のない明るい下北山村の実現を目指す必要があります。

【計画】

- ・住民生活のあらゆる機会において人権尊重に努めます。
- ・学校教育や社会教育において人権学習を推進します。
- ・村行政職員の人権意識の高揚に努め、地域における人権教育の指導的役割を果たします。
- ・部落差別をはじめとしたあらゆる差別の撤廃に努めます。